鈴木　金治
瑞宝双光章を授ける（二十二年十一月五日）
（高知大学名誉教授）　澤本　博道
（弘前大学名誉教授）　畠山　洋二
瑞宝中綬章を授ける（各通）
松永　頼之
瑞宝双光章を授ける（以上二十二年十一月六日）

○叙上の請願

勲四等　笹渕　正三
勲章返上の請願の件許可された（二十二年十二月十七日）

官報告

労　働

中央最低賃金審議会委員の候補者の推薦について

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第１項の規定に基づき中央最低賃金審議会委員を任命するに当たり、最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第３条第１項の規定に基づき候補者の推薦を求めることとしたので、関係労働組合及び関係使用者団体は、次の「中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、それぞれ、労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

平成23年１月７日

厚生労働大臣　細川　律夫

中央最低賃金審議会委員候補者推薦要領

１　推薦資格

⑴　労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第２条に規定する労働組合であること。

⑵　使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主要な部分である使用者団体であること。

２　候補者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条各号のいずれにも該当しない者であること。

３　推薦手続　推薦資格を有する労働組合は別紙１による推薦書により、推薦資格を有する使用者団体は別紙２による推薦書により、それぞれ推薦すること。また、推薦に当たっては、推薦書に次の書類を添付して提出すること。

①　候補者の履歴書　２部

②　中央最低賃金審議会の委員に就任することについての候補者の内諾書　１部

４　推薦締切日　平成23年１月28日

５　推薦書及び添付書類の提出場所　厚生労働省労働基準局労働条件政策課賃金時間室（東京都千代田区霞が関１丁目２番２号）

別紙１

平成　年　月　日

住　　所（主たる事務所の所在地）

労働組合名（代　表　者　氏　名）印

厚生労働大臣　細川　律夫　殿

中央最低賃金審議会委員の候補者として次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属労働組合及び地位	所属職場及び地位	略歴	備考

（記入上の注意）　所属労働組合及び地位欄には、候補者の所属労働組合が多数ある場合には、その労働組合名及び地位を全部列挙して記入すること。

別紙２

平成　年　月　日

住　　所（主たる事務所の所在地）

使用者団体名（代　表　者　氏　名）印

厚生労働大臣　細川　律夫　殿

中央最低賃金審議会委員の候補者として次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属会社・事業場名及び地位	略歴	備　考

（記入上の注意）　所属会社・事業場名及び地位欄には、候補者の所属会社、事業場が多数ある場合には、その所属会社、事業場名及び地位を全部列挙して記入すること。

公　告

諸　事　項

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の35第２項の規定により、外国監査法人等として届出を行った者を次のとおり公示する。

平成23年１月７日　　金融庁長官　三國谷勝範

⑴

届出日　平成22年11月24日

名称又は氏名　ケーピーエムジー　ロウワー・ガルフ・リミテッド

主たる事務所の所在地　アラブ首長国連邦、アブダビ、私書箱7613号、アル　ナサール　ストリート、ファルコン　タワー

役員の氏名　ヴィエンドラナス・マルホトラ、マイケル・アームストロング、マンサール・ダジャニ

設立年月　2010年９月13日

設立準拠法国　ケイマン諸島

財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等

名称	主たる事務所の所在地
ナショナル・バンク・オブ・アブダビ・ピージェイエスシー	アラブ首長国連邦、アブダビ、私書箱４号

外国監査法人等に関する公示

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の37第２項の規定により、外国監査法人等の届出事項の変更を次のとおり公示する。

平成23年１月７日　　金融庁長官　三國谷勝範

⑴

届出日　平成22年11月１日

届出者　アーンスト・アンド・ヤング・ハン・ヨン

住所又は所在地　大韓民国ソウル特別市 150-777 永登浦区汝矣島洞 10-2 テヨンビル

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2010年10月22日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】ハナ銀行 【主たる事務所の所在地】大韓民国ソウル特別市中区乙支路１街101-1	—

⑵

届出日　平成22年11月９日

届出者　デロイト・アンド・トゥシュ・エルエルピー

住所又は所在地　カナダ M5L 1B1 オンタリオ州　トロント　ステーション・コマース・コート私書箱400 コマース・コート・サウス　ウェリントン・ストリート・ウエスト30

平成22年11月９日付で資本金の額又は出資の総額が変更された。